



多面的機能支払交付金に取り組んでみませんか



◆多面的機能支払とは・・・

➤ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域が共同で行う農用地、水路、農道等の地域資源の保全活動を支援する制度です。

◆どんな活動ができるの？

➤ 対象となる活動には、農地維持支払と資源向上（共同・長寿命化）があります。

農地維持支払

- ① 地域資源の基礎的な保全活動
農地まわりの草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持など
- ② 地域資源の適切な保全管理のための推進活動
農地や水路等を維持管理するための話し合い、構想の策定など



資源向上支払（共同）

- ① 施設の軽微な補修
水路のひび割れ補修、農道のくぼみ補修
鳥獣害防止策の補修・設置など
- ② 農村環境保全活動
景観作物の植栽、生き物調査や外来種の駆除など
- ③ 多面的機能の増進を図る活動
遊休農地を活用した農業体験、農地周りの藪の伐採

町内で19組織が活動
してるみたい！！



資源向上支払（長寿命化）

- ① 施設の長寿命化のための活動
素掘り水路からコンクリート水路への更新、
未舗装農道の舗装、ため池のゲート、バルブの更新
スプリンクラーの補修・更新



◆支援対象になるにはどうすればいいの？

➤ 地域で次のいずれかの組織を設立してください。（資源向上支払（共同）に取り組む場合は、②）

- ① 農業者のみで構成される活動組織
- ② 農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成される活動組織

◆交付金はどうように算定されるの？

➤ 次の10アール当たりの単価に対象農用地面積を乗じた額が毎年交付されます。（原則として農振農用地が対象）

	農地維持	資源向上(共同)	資源向上(長寿命化)	※ 資源向上(共同)の単価は、取組内容によって3/4又は5/6に引き下げとなる場合があります。 ※ 資源向上(長寿命化)は、原則200万円未満の工事が対象です。
田	3,000円	2,400円	4,400円	
畑・樹園地	2,000円	1,440円	2,000円	
草地	250円	240円	400円	

※ 小規模組織には交付金に上限額があります。

※ 国1/2・県1/4・町1/4を負担するため、この事業に対する地元負担はありません。

※ 5年間活動を継続する必要があります。

◆交付金は何に使えるの？

➤ 事業計画書の記載した活動に必要な次のような経費に活用できます。

- ・ 日当：活動参加者に対して支払った日当
- ・ 購入・リース費：資機材の購入費、機械等の借上げ費、パソコンリース費、植栽活動の種苗代など
- ・ 外注費：補修・更新の工事等に係る外注費、事務の外注費など
- ・ その他：活動に必要な旅費、燃料代、役員報酬、保険料など

※詳細については、国富町役場 農地整備課にお問い合わせください。